

令和元（平成31）年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号	18
部	子ども健康部	課	子ども支援課

1. 指定概要

施設概要	名称	島こどもの家		建設年	平成27年（大規模修繕 年）		
	所在地	近江八幡市北津田町346-1		利用対象	全市 地域		
	設置目的	児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する。					
	規模	延べ床面積114.73㎡、階数 地上1階、地下 一階					
	指定管理開始年度	平成 27 年					
指定管理者	名称	島の子フレンズ（保護者会）					
	所在地	近江八幡市北津田町346-1					
指定管理業務の内容	①こどもの家の利用に関する業務 ②こどもの家の施設の維持管理に関する業務 ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務						
指定期間	平成27年 4月 1日 ~ 令和2年 3月31日 （5年間）						
指定管理料	平成29年度： 一 千円	平成30年度： 一 千円	令和元年（平31）年度： 一 千円	令和2年度： 一 千円（見込）			
利用料金制	採用している		選定方式	公募		応募者数	1者

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和元(平成31)年度実績	担当課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	① 施設の維持管理及び整備 建物、施設の安全点検、修繕、除草作業等	① 施設の維持管理及び整備を実施 ・ 日常の掃除、施設の安全点検、除草作業、消毒作業等、指導員が随時実施	(よかったと評価できる事項)
				・ 児童の安全確保に努め、適切に施設の維持管理を実施した。
				(改善を要した事項と対応)
				特になし
				(課題)
				特になし
	(施設サービスの運営業務)	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 ②利用料金の徴収 ③学校、保育所等との情報交換 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 保護者会の開催、送迎時の意見交換による。 ②利用料金の徴収 毎月徴収。 平成31年度収入 1,700千円 ③学校、保育所等との情報交換 必要に応じ随時実施 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長 特になし。	(よかったと評価できる事項)
				特になし。
				(改善を要した事項と対応)
			特になし	
			(課題)	
			特になし	
(提案内容の実施業務)	なし			(よかったと評価できる事項)
				(改善を要した事項と対応)
			(課題)	

施設設置の目的達成状況	(施設利用状況 利用促進策)	対象児童の公平な利用の確保とサービスの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日数：年間280日 ・年間延べ利用者数：2,839人 ・平均登録児童数：15名 	(よかったと評価できる事項) 特になし
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 特になし

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和元（平成31）年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	■収入(5,231千円) 保育料等 1,370千円 業務委託料 3,861千円 ■支出(4,141千円) 人件費 3,141千円 管理運営費 1,000千円	■収入(5,755千円) 保育料等 1,700千円 業務委託料 4,055千円 ■支出(5,754千円) 人件費 4,520千円 管理運営費 1,234千円	(よかったと評価できる事項) 特になし
			(改善を要した事項と対応) 特になし
			(課題) 特になし

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	年に数回保護者会を開催し、保護者全体で意見交換・集約を行っています。
評価頂いている内容	支援員より日々の子どもの様子についてお迎え時に伝達があり、安心して過ごせる場所が出来たと評価を頂いている。
苦情・意見等	特になし

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

小規模である島学区における学童保育を維持継続して行う上で、学区外からの児童受け入れに対応し、利用者の確保を行政として対応願う。

6. 指定管理者の自己評価コメント

指導員1名と補助員3名及び派遣の方とで対応できました。
徐々に学区外からの児童が増えつつある中で、指導員・補助員の充実を図り、クラブ運営に努めていく。

7. 所属の総括コメント

新型コロナウイルス感染症に伴う小学校の臨時休校時には、午前中からの開所等、最大限の保育体制を整えていただいた。
施設の管理ならびに児童の安全確保等適正な運営が行われたと評価している。
島学区では安定した運営が行えるだけの児童数の確保が難しいが、小学校区の弾力化による児童を受け入れる等により、小学校区の利用者確保を図っていただきたい。